

第4回 池田市公益活動促進検討委員会 会議録 概要

日時：令和2年11月24日（火）14：00～16：00

場所：池田市役所 3階 議会会議室

出席：東・井谷・荻野・河田・初谷（敬称略・五十音順）

1. 開会

●委員長

- ・今日は、大きく3つのことを想定。
- ・1つ目に資料の1、2、3で答申（案）骨子を作成しており、今までの議論を思い返しなから、これで良いかどうかを、議論いただきたい。
- ・2つ目は、3回の委員会で十分に議論ができていないことがあり、1回目の時に、市から現状の説明があった際、市の問題意識が、6点書いており、その中で特に補助金の問題や、庁内体制の問題など、まだ議論していない大事な点について、意見交換したい。
- ・3つ目は、これまでに一定議論をしてきたが、もう一度確認をしたいことで、団体の取り扱い、中間支援組織と中間支援業務のあり方、このあたりを少し確認したい。
- ・最初にまず資料1答申（案）骨子を、事務局から、できたら資料2がその図解になっており、資料3も条例についてこう変えることになりそうということなので、併せて案として紹介いただきたい。

2. (1)答申（案）骨子について

【事務局 資料一部説明】

3. 意見交換

●委員長

- ・答申（案）骨子は、3回目までの議論で会議録をもとにできるだけ漏れなく、盛り込むとともに、そこから伺える方向性を多少加筆したところもある。
- ・全然議論できていないところは、たたき台として課題を書いている状態。
- ・補足と加筆を申し上げる。資料2の今後のあり方の活動組織のところ、箱が書いてあり、外側の箱が「協働事業実施団体」、その中に「(仮称) 協働推進団体」と書いてあるが、実は「協働事業実施団体」の外側にもう一回り大きく、「公益活動を行う団体」がベースとしてある。
- ・市民は、広く「公益活動を行う団体」として行っているが、その中で協働というスタイルで、「協働事業実施団体」があり、その中から市と協働することで、施設利用が無償化さ

れる「(仮称)協働推進団体」というのが決まっていくイメージ。

- ・同じ表だが、財源のところで、先ほどのチャート図とも関係するが、左側の現在は、協働事業提案は、「団体主導」と書いてあるが、「団体発」にそろえる。右側も「市主導」や「団体主導」という言い方は実態と合っていない部分があるので、「市発」と「団体発」に修正。
- ・答申(案)骨子でもあったように、資料2でネットワークの中間支援組織＝市のセンター指定管理者と書いてあるが、市が実施したいA案の指定管理手法の例だけ書いている。A案に決めたわけではなく、B案のやり方などもあると答申(案)骨子で示唆している。
- ・ご覧いただき、どなたからでも疑問点・ご意見あれば。

●委員

- ・資料3の社会福祉協議会に言及している条文の「市の役割」について、元々は社会福祉協議会だったものを、中間支援組織に変更しているが、改正の視点でも上がっているとおり、社会福祉協議会だけでなく、多様な組織が池田市にはあるので、条文で広く捉えた方が、これから私どもも他の中間支援組織と協力・協働していけると思うので、これで大丈夫。

●委員

- ・資料1の9ページについては、今回の課題として認識している、今後こういう風に変えたいというのが、2023年以降に実施するということになるのか。タイムフレームが民間の感覚からすると、3年後というのが、びっくりした。

●委員長

- ・我々が議論していることは、今年度答申をして、市の方でそれを受け、いろいろと変更できるところは変更し、条例改正案としてまとめるところはまとめていく予定。
- ・書いている意味は、総合計画はいきなり変わらないので、現行の計画どおり続いているが、第7次総合計画の議論がそろそろ始まるので、今後の総合計画をつくるときに、我々が議論してきたことも十分反映されると有難いという意味。
- ・2023年に先送りするという意味ではないので、より良く伝わる文章とさせていただきます。

●委員

- ・タイムフレームに関して、助成金のフローチャートも1年に1回周るのが前提となっている。そこが得心いかない。

●委員長

- ・そこは、今日ご意見をいただきたいところで、これで1年分ということではなく、便宜上

黒地に白抜きで白抜きと、白地に黒字で黒字がこう動くということを示した図にすぎない。

- それぞれが時系列で何月にスタートし、翌年度の予算に向けてなど、もう一度緻密に作り直す必要があり、これはひとまず市と団体の両方向から協働が行われることを表現している。
- 委員に教えていただきたいのが、協働事業提案制度で、各団体、市民の方から提案するのは、今まで通り随時受付。今度左側の黒地に白抜きの方が、システムティックに各課がこういう仕事を来年度協働したいので、一緒にしてくれる団体を探すということになるので、年間スケジュールをきちっと作らないとできないと感じられる。民間の目からご覧になって、その辺りはいかがか。

●委員

- 民間の目から言うと、「その話は来年度からだ」と言われると、世の中早く動いているので、なかなか待てない。「何か月後にはスタートしたい、来年度まで待てない」という話も当然出ると思う。
- それに対応できるような、手段やバッファーを用意し、迅速に対応しないといけないものは相当これから出てくると思う。
- 常に民間は動いているが、市に持っていくと、「予算がないから来年」とか、「まだ計画立てていないからできない」、とはねられるのでは、しんどいと思う。柔軟に対応できるものを作っていないといけない。市の全体の仕事のやり方だと思う。

●委員長

- 年度単位で市がシステムとして行うイメージとは逆に、議論の中からも示唆してきたが、今日言って来月からどうかという協働提案として、各課から市民に投げかけることがあるかもしれないということ。
- つまり、白い箱は随時だが、黒い箱もタイムリーな提案がいるのではないかという委員のご指摘だが、事務局どう思うか。

●事務局

- 予算という話がこの前からあるが、最初にこういう事業をすると予算付けした後、各部局から各団体にこういう事業しませんかと公募するにあたっては、随時すぐにはできると思う。
- まず人を集めて、公募をして、次の年度からという話があるので、前もって市が予算化した上で、その事業を実施するために、皆様から協働提案を受けるのであれば、すぐにできると思うので、その辺は検討していきたいと思う。

●委員

- 予算の話が一つあるが、予算がついていなければ協働ではないのかという話も逆にあり、共に役目を果たしていくという意味でいうと、お金が無いとできないものなのかどうかというのがある。
- もちろん市の方が協働提案を団体と一緒にしたいということであれば、前年度から予算要求をしているだろうが、団体側も実際にできるかどうかは、話し合わないと分からないので、予算がある市からの提案は、おそらく年度が決まってから動く。
- それとは別に、お金は関係ないが、市と一緒に考えてみたい方々が、動けるような窓口も必要と思う。
- 何よりも一番大事なのは、協働推進員を選ばれるとのことだが、そもそも市役所の皆様は協働とは何かということをご存じなのかどうか不思議。研修をどこかで入れないとおそらく回らない。各部から協働推進員を選出される時に、前か後かの段階で研修が要るのではないかと思う。
- 多様な主体側の方だが、協働推進団体とのその後の関係性が示されていない。要は、協働で一連の事業を1年、2年、3年で終わったとして、その後、協働を継続してサステイナブルにしていくために、どんな負担、苦労があるのかということが、この案では見えない。

●委員長

- 結局この図で言うと、左端の列の真ん中のところに、普通に予算を確保し、各課がこういう仕事を協働でしたいということリストとして、ホームページで一定の時期に一斉に出すイメージ。併せて、それは中間支援組織でも共有し、申し出があればどんどんマッチングしていくイメージ。
- 逆に、予算と関係なく、随時、市側からも団体側からも申し出ができる、それをつなぐ窓口のような機能が大事という話。これらは、うまく表に表現しないとイケない。

●委員

- 協働推進員を各部で選出されるやり方が、非常に難しいと思う。
- 我々の組織も中でいろいろな部があるが、横の連携ができていないかは、正直疑問で、同様に各部は各部だけという形に役所の方はなっていないだろうか。
- 志の高い方が居たら、積極的に手を挙げてやってくれると思うが、まずは、こういうことをやろうということを誰か旗振り役の方が必要。各部の部長を集め、協力してほしいところから、人を選出していくとよい。
- 予算付けは後でもいいと思う。各部こんなことしたいという計画を出し、有意義な活動だと思ったら、そこに予算を厚く付けたらいいと思うので、最初に予算がいくらかと決めるのではなく、計画のうち有意義な分について、予算を厚めに付けるやり方かどうかと感じた。
- まず各部に協力してもらい、各部長が推進したところから出し、中期計画ではあるが、やっていることに対して予算を付けていくというやり方の方が良いと思う。

- ・まずは、出てきた案について、1回真っ白な状態で予算査定されるのはどうかと。共有の意識を持って、集まってくれるのではないか。

●委員長

- ・情報共有しないと、この図だけでは、結局各部の役職者が縦割りで連絡するだけになるのでは、という疑問。事務局はどう考えているか。

●事務局

- ・「我が事・丸ごと」とよく言われており、縦割り行政を無くすというお題目がこの数年間言われ続け、実際基礎自治体においても、徹底する動きがあったものの、ご指摘のとおり、まだまだ徹底できていない。
- ・「我が事・丸ごと」は、全てのことを我がことと置き換え、総括的に対応する。行政はいろいろなセクションがあり、いろいろなジャンルの仕事をしている関係上、異動の度に、ところ変われば言い方変わる、が蔓延しており、なかなか解決していないので、ご心配の点本当に的を射ていると思っている。
- ・ただ、池田市の良い例で、これまで地域分権制度の中で、サポーター職員が同じような関わり方をしている事例がある。その中では、比較的、個人の差はあるが、部署を跨った動きをしている成功例も部分的には見えており、あながち希望を捨てていない。
- ・どこかが旗振り役なり、旗振り役職をつくるなり、そういった試みは、必要。今後の機構改革にも影響することで、その人事異動の後でも、その場その場で各課に依存しない包括的・総括的な俯瞰した目で見られる職員の育成を含め、そういった文化を熟成していくというのが、この市役所の行政マンにも求められるというのは、全くご指摘の通りであると思う。

●委員長

- ・市長公室長から、やりますという力強いお話が出てきたが、確かに地域分権制度発足のときは、最初は市長が呼びかけ、手上げ方式で、まさに志のある職員がボランティアベースで何十人も応募されたという経緯があるので、そういう文化のある池田市は、かなり期待が持てると思う。
- ・先ほど申したように本日議論しておきたい3つの大きなことがあり、今まで余り議論していない庁内体制の問題と、2つめには補助金・助成金の見直しの問題だが、これについて、資料5が関係するので、事務局の方から補助金・助成金について、説明してください。

4. (1)答申(案)骨子について

【事務局 一部資料説明】

5. 意見交換

●委員長

- ・今日の資料1の答申(案)骨子でいうと、14ページが財源の課題とあり方で、要点を箇条書きにしている。
- ・我々が1回目のときに、市から冊の形で頂いた現状の資料を開くと、助成金は、令和元年度で助成額が82万円、申請している団体が19団体、交付している団体が17団体と、ここ4、5年は、20団体前後で推移している。
- ・補助金は、公益活動促進協議会に平成30年度は230万ほどあったが、令和元年度は160万に減額になり、100万から200万くらいの規模というイメージ。その中で、公益活動促進協議会から話もあったが、トアエルの人材養成、情報発信、カレッジなどの事業に使っているという話だった。
- ・資料5を左右見比べると、大きく変えようとしているのが、申請団体が広くなることと、審査の仕方がプレゼンテーションを組み込む形になることと、成果について活動報告会を行うこと。
- ・これらの資料をいろいろとご覧になり、自身の事業の中でも経験することがあると思うが、規模も含めていかがか。

●委員

- ・ホームページや広報誌を通じ、広報活動ができるので、幅広くできて良いと思ったのが一つ。
- ・審査で、審査委員の選出とあるが、ターゲットとされる審査委員は、どの辺のところか。役所から出すのか、どんな感じなのか。
- ・公開プレゼンテーションになると、やり方が非常に公平になったと思うが、申し込んでいる人が全員集まり、公開してやるのか、個別にやるのかでも多分違ってくると思うので、やり方をどうするのか。
- ・プレゼンテーションになると公平性はあるものの、苦手な人も中にはいると思うので、良いものを持っていても、躊躇する人も増えるという感じがする。

●委員長

- ・今だと書類審査になっている。公益活動促進協議会が申請書を受け取り、書類審査を行い、市に報告して、交付決定通知となる。そういうことを、今後は、ある意味ではより丁寧に、しかも見える化するという考えで案が示され、それについて委員から今のような質問だが、いかがか。

●事務局

- ・審査委員だが、今のところどういう方を選ぶのか決めていない。内部、外部併せて行いたいと思うので、宜しければ皆様の中でお願いすることもあるかと思う。
- ・公開プレゼンテーションについてだが、団体補助的なものが多かったので、今後は事業補助をしていく上で、こういう事業をしたいということを直接お伺いする場が必要ということで、プレゼンテーションの場を設ける。もちろん書類審査も併せて行いたいと思っている。

●委員

- ・2つあり、大きな額の助成金は、いわゆる王道のこの形を取っていることが多いが、小さな単位は、これだと手が上がらない。
- ・要は、プレゼンテーションをするほどの準備と能力・スキル、タスクをこなしていける団体は、NPOの業界でコロナもあり、どんどん減っている。
- ・例えば、ヨガサークルやお母さんたちの集まりなど、どんどんコロナで集まれなくなり、小さくなっている。あとは、高齢者の団体が高齢化に伴い、動けなくなり、活発だった皆様が、どんどん小さくなっている。
- ・どっちに目的、目当てを持っていくかによって全然違うが、多様な主体に裾野を広げたいという話だと、少額で紙1、2枚書いたら出せるものもいいかもしれない。大きな額でもっとスキルアップを図りたい方々にとっては、公開プレゼンテーションもいいだろうし、審査委員の方々からの指摘を受け、改善する機会があってもいいと思う。
- ・もう1つ、もしその大きな額を渡すとなると、中間支援組織が相談して書類に手を加えないと不可能。申請書作成を多様な主体のみにすると、お金を払い行政書士に頼んで持ってくるか、もしくは自分たちで書いても全然合わない。だから、中間支援組織が複数回相談にのり、連携していく、これこそが中間支援じゃないかと思う。

●委員長

- ・現状を踏まえるならば、一律に右の図にすると、ついていけない方が増える恐れもあるという指摘。区分を設けるとか、何か財源を有効に、それぞれの狙いに充てることが必要になりそう。
- ・2点目は、フォローアップで申請書のある程度、審査に耐えうるレベルにブラッシュアップする作業をしないといけないだろうということで、このあたり、社協でも類似の事業をしていると思うが、いかがか。

●委員

- ・申請書や報告書のような書類形式になると、いただいたものに不備があるので、審査やチェック、相談は大切だと思う。
- ・ただ私どもの方では、あまり助成金や補助金の申請受付をしておらず、相談役としての技

術や技能がまだまだ足りないと思うので、この制度を実施するにあたり、市から助成金の内容、明細などをいただいた上で、どういうふうに相談受付をしていくのかを各中間支援組織と共有いただけたら有難い。

●委員長

- ・この申請書受付も、委員がおっしゃったように、何も新センターの中間支援組織だけがやらなくてもいい。いろいろな中間支援組織、近くにブランチのようなものができると、そこで受付をする、書き方をサポートするようになると良い。社協にもお願いするとすれば、市として各中間支援組織と何が共有できるかを、新しい仕組みを組み立てるときに必要なようになってきそう。

●委員

- ・助成金の他に事業補助金などの支出もあるが、他のものは公開プレゼンテーションのような選考作業により、事業者を見直すことは考えていないか。あくまで助成金だけか。

●委員長

- ・池田市では、補助金が上位の概念で、その中に助成金という言い方をされている。これはあくまで補助金の中の助成金のチャートになるので、この公益活動補助金は公益活動促進協議会への補助金。こういうのはどうするのかというお尋ね。

●事務局

- ・現在の公益活動促進協議会への補助金だが、今後は中間支援組織にこの業務を担ってもらうことになる。指定管理料に入れるか、業務委託に入れるか、いろいろ議論あるが、今の市の考えは、指定管理料に含めたいと考えている。

●委員長

- ・いま公益活動促進協議会の方でいろいろ一生懸命しているが、委員から指摘あったように、お金の経路が複雑なので、すっきりとした形で中間支援組織が担えるように配慮したいという話。
- ・しかし、仕組みを描いたとして、実際池田市で、縦割りを排して「我が事・丸ごと」で横断的に協働や助成金を頑張る分野をどう想像されるか。今20団体ほど受けているのは、どんなことをしている団体に助成しているか。裾野を広げる意味では、原資は税金なので、力を入れていきたい分野に助成することがあるかと思うが、その辺りはいかがか。

●事務局

- ・現在の助成金だが、80団体ある登録団体は、どこでも応募できる。その中で、現在出し

ているのは、個々の趣味的な団体もあり、多岐にわたる。

- 一番額が大きいのは池田郷土史学会というところで、申請額20万、助成額10万9千円。池田ハンドベルリンガーズが、申請額20万、助成額6万8千円。
- 申請額と助成額が違うのは、内容によって審査されており、審査の順位によって額が変わる。ただ、一番内容が良かったところが、太鼓集団「疾風」で、こちらは6万円の申請額しかなく、4万3千円しか助成されていない。審査結果が上位でも、申請額が低ければ、それに応じて助成額が低くなるのも問題があると思っており、その辺も含めて見直しを考えている。
- あとは、いろいろボランティア活動しているNPO法人が受け取っている。

●委員長

- イメージが具体的になった。我々が検討している大括りの公益活動促進の中には、市民が公益に資すると思っている活動を進めると、市といろいろな団体、多様な主体が協働していくという両方が含まれている。
- 助成金は、今までは、市民が自主的にやっていることを助成するということだが、今後もそういうイメージでいいのか。

●事務局

- まず今の助成金は登録団体限定なので、今後、多様な主体でいろいろな団体、事業者からの応募が可能となる。
- 委員会でお伝えいただいている通り、今後は、協働推進できる団体も1つ考慮しないといけないと思っている。
- 委員長の方から資料2で全体は「公益活動を行う団体」、その中に「協働事業実施団体」があるという話もありましたので、「公益活動を行う団体」全部を、対象としていきたいと思っている。

●委員

- 謎が謎を呼んでいるが、対象者を広くするのは、書かれているとおりでいいと思うが、そこではなく、助成条件でどうやっているかということ。
- 例えば池田郷土史学会の申請額20万が10万9千円になったこと、ハンドベルリンガーズも申請額20万が6万8千円になったこと、条件に合わなかったから、もらえなかったということもあるかもしれないが、条件がよく分かっていないので、何とも言いようがない。
- 細かな議論になるので、ここで決めるほうがいいのか、助成金の運営委員会みたいなものが別にあり、審査だけではなく、フレームから一緒に考えていく専門の方々が居り、その方に審査も入ってもらい、報告も見せるというものを中に作ったらどうかと思った。

●委員長

- ・実際に現行でも、公益活動促進協議会で、一定査定を行い、いろいろ内容的なチェックをしているとのことだった。
- ・新しい仕組みで対象範囲や分野が広がってくると思うので、うまく内容が判断できるように、またどういふことにこれから助成していきたいかについても、助成の募集要領で示した方が良いのではと思う。民間の助成金では、どういふ趣旨の助成金か、念入りにいろいろと書いている。
- ・共益的な団体であっても、いろいろな意味で市民のプラスになることであれば、幅広く捉えないといけない場面もあるし、そのあたりは、審査委員会のようなものが作られるのであれば、そこで念入りに市と議論した方がいふかもしれない。
- ・公益活動促進協議会への補助金は何に使われていたかという点、人材育成のセミナーなどの事業が中心だった。それは、どこが新センターの中間支援組織になるかは別として、そこが引き続き担うということだが、今のような使い方・使い道で、これからも良いのか。事務局はどのように評価しているか。

●事務局

- ・今の補助金の内容は、市の条例にある公益活動促進協議会の事業に対してなので、今後もこの事業は継続していくと考えており、補助金から委託料、指定管理料に変わるかもしれないが、継続して行っていきたいと考えている。

●委員長

- ・条例を作り変えるときに、新センターを拠点とする新しい中間支援組織がどういふ仕事をするかについて、今の条例第19条に掲げられた6つの項目をそのまま同じように新たな中間支援組織にもっていくかは、今回の答申（案）骨子では、精査した方が良いという書き方をしている。
- ・次に、3つ目の議論に入らせていただくが、実際本当にこれだけのことを担うとすると、中間支援組織の役割はとても大事であると同時に、コミュニティ推進課の役割も重いものに位置付けないといけないと思うが、資料2の下に一度戻る。
- ・これまで議論してきたが、もう一度確認したい部分。新たに市がイメージする中間支援組織に担ってほしいことが、地域の連携などいろいろあった。これを全部新しいセンターの拠点に入る中間支援組織に任せるのは大変だと思う。
- ・いろいろ他に中間支援組織や地域コミュニティ推進協議会があり、こういうところとどうネットワークを組んでいくかが課題と思う。地域でそういう中間支援的な役割をしようとする、今の地域コミュニティ推進協議会が中間支援的な役割を地域でランチのように行うことも考えられる。その場合、場所をどうするのかという課題があると思うが、

コミュニティ推進課で所管している共同利用施設、このあたりの地域の施設はこれからどうなるのか。

●事務局

- ・現在30館ある共同利用施設については、市長の方針もあり、今後再編ということが挙げられている。スケジュールは、令和4年度辺りに再編計画が出てくると思うが、その施設は、地域の拠点施設ということで、各小学校区に1, 2個にすると挙げられている。
- ・今回のセンターが池田の端の少し不便なところにあるので、新しい施設をある程度ネットワーク化できる施設の運用を考えており、その中で指定管理者は、今までは、地域の自治会等の団体をお願いしていたが、企業やNPOに指定管理をお願いすることも1つの考えではないかと思っている。

●委員長

- ・共同利用施設30館の中で11の小学校区ごとに統合・再編をして、例えばある小学校区の共同利用施設は便利で施設も良いから残し、地域の拠点にしようというイメージ。
- ・指定管理者をそれぞれに選ぶ際、手を挙げられるのはNPOや企業など幅広く募りたいということ。そこに例えば地域コミュニティ推進協議会は、手を挙げても良いのか。

●事務局

- ・挙げていただいても結構。

●委員長

- ・そういう状況らしいが、市域などいろいろな地域でネットワークを組むのは、企業の立場でもいろいろ経験されていると思うが、ネットワークをつくるときに、地域の拠点はというふうにあるのが良いと思うか。

●委員

- ・我々も池田市内に3店舗あり、エリア制のようにやっているが、11地域の中で人が少ないとか、地域によって不公平感が出てくるのではないか。変な形で動き出すと、あそこはいいのに、こちらはダメとなれば、皆様から不平・不満が出てくるのかなど。

●委員長

- ・施設は作り変えようがないかもしれないが、扱いや位置付けは、標準化して平等に11個あった方が良くという意見。
- ・前回委員からご意見があったが、集合住宅など住まいの形態により、なかなか地域の活動に入りにくい方も結構いると思う。そういった方々に来やすく、中間支援でいろいろな相

談に乗り、申請書の手伝いもするなど、それぞれのところでできていくと、いろいろな形で地域に馴染みやすくなると思うが、そういうものが近くにできれば利用されるだろうか。

●委員

- ・いま、共同利用施設を管理している指定管理者が、中間支援をついでにやるのは、施設管理で入っている業者なので、趣旨が違う。中間支援業務を別途やるのは、金額的に合わない。
- ・中間支援業務を考えているのは、新しく選定される方であって、それから既存の組織で中間支援業務的なことを既にやっているところもできるという話だったと思う。それを地域ごとに1つずつ必要とか地域分散までいくと、話が広がりすぎて難しい。
- ・既存の中間支援業務をやっているところには、積極的に参加してもらおう。そういう業者は、ある程度拠点を持っており、それが市域に均一に分散しているかは別だが、大きな市ではないので、新センターは西に寄っているが、池田市全体をサービスできないわけではないと思う。

●委員

- ・中間支援業務をどう表現すればいいのかと思い、適切な言葉はないが、そんなに沢山の団体ができる業務ではない。
- ・例えばNPO法人の設立の相談、あるいは運営の相談、助成金の相談、地域との連携、学生のボランティアが欲しい、社協と一緒にやって行う相談など、ありとあらゆる相談が、市役所のミニ版のように、生活保護から障がい者支援から全部入ってくる。
- ・もし地域に万遍なくという形が必要であれば、共同利用施設に、専門の教育を受けたものが、出張相談で何回か行くことができるかもしれないが、常設は難しいというのが感想。

●委員長

- ・ランチという、中間支援的な役割を果たせる施設が分散していることまでは、共有できるかと思うが、いまの両委員のご意見は、そこに業務として独立して要るかについては、消極的。
- ・既存の中間支援組織が複数あるので、うまく連携していくとやれるのではないかと、という話。私は前回の関係者の話を伺い、地域コミュニティ推進協議会が、地域によっていろいろ差はあるらしいが、前回、「関係者」としてこの委員会に出席いただきお話をうかがったところだと、万遍なく地域のいろいろな団体が入っており、また石橋会館などの施設を活用し、地域コミュニティ推進協議会そのものが、中間支援組織になりうると思う。
- ・この辺りはいろいろな意見があると思う。あるところはいいけど、ないところはどうするかという議論もある。地域分権制度の方の議論が続いているが、そのあたりのまとめ方

とも重なって、いろいろな意見が出てくると思う。

- ・西の端の新センターでも全域を見られるのではないかという意見もあるが、個人的には、あそこから、池田市は北の方までずっと広がっているのに、ITは進んでいるが、全域をきめ細かく、中間支援を果たすのはなかなか大変だと思う。どこかに中間支援組織のブランチャ的なものを、11カ所均等でなくても、置くべきではないかと思う。この点、差し支えなければ事務局、感想でも良いですが。

●事務局

- ・そんな団体が沢山あるのかという話になると思うが、その組織が全てを賄う必要はないので、私どもは地域団体のつなぎ役ということも含めて、今回の新センターを拠点とする中間支援組織へのつなぎ役という立場だけでもいいので、皆様と地域の方が話をできる場所・組織があればいいと思っている。全ての完璧な組織を求めるのは難しいと思っているので、ある程度補完的な組織として位置付けたいと思っている。

●委員

- ・前回の関係者のような、いわゆる地域コミュニティ推進協議会の皆様が、それぞれの11ヶ所の拠点に中間支援的な機能・業務をいくらか担うということで理解して良いか。
- ・皆様望んでいるのか。私の中ではとても大きなところがあり、中間支援業務はこの指止まれの仕上げ式。地方分権や地域分権は、全加入制度の仕組み。我が街のために、我が街に良いことを頑張ってもらおうという人たちに、この指とまれの業務を渡すことを皆様は喜んでいるのかどうか分からない。

●事務局

- ・地域コミュニティ推進協議会の中にも、やりたいところもあれば、できないところも数あると思う。その中で、指定管理のあり方として、地域コミュニティ推進協議会にお願いするだけではなく、企業やNPOに施設管理をお願いして、その団体が地域の中で一体となって、活動していただくことを、望んでいる。地域コミュニティ推進協議会、地域団体だけで、指定管理や中間支援を全て担うことは、難しい地域が多いと思っている。
- ・市としては、できる限り地域を包括できるように、企業も取り入れていきたい。地域コミュニティ推進協議会は、大きな範囲の市民として、企業や公益活動団体、どんな方でも入っていくことが可能なので、そういう団体を取り込んでいき、指定管理を行うのが目標だが、いろいろな方が協議会に入ってもらって自体が難しいので、市長と一緒に地域を回りながら、お願いしていくというのが、今後の方針。

●委員長

- ・一定標準化を図り、どこでも水準のそろった中間支援サービスが得られるようにしない

と、不平・不満も出る。ただ、それを担う組織まで均一でなくてはならない、ということではなく、きちんと機能として担えるところが担当してくれればいいということ。

- 地域コミュニティ推進協議会でできるところもあるだろうし、企業に丸ごと代わるところもあるだろうし、NPOでもいいだろうという話。
- ただ、選択肢として、均等にというところを、これはどちらが難しいかという話になる。本当は地域コミュニティ推進協議会は、我が街のために、こぞって参加というイメージでできているはずなので、それが必ずしもそうになっていない場合に、いろいろと入っていない人との間で、入りにくいとか、あそこだけでしているのではないかという声がある。地域コミュニティ推進協議会が、もし狙い通りにいろいろな団体とか、市民が、NPOも企業も含めて集まったものに形づくられるとすれば、それで一つ標準化できるので、その標準化したものが、それぞれの地域を担うという形になっても、悪くはないが、どっちが難しいかだと思う。
- だから、それよりも本当に担えるところが、それぞれ担った方が良いのではないか、というのが今のところの意見かと思う。

●事務局

- 指定管理者が逆に地域コミュニティ推進協議会に入ることも可能なので、地域コミュニティ推進協議会の中の組織が担うのではなく、指定管理を受けたものが、その地域コミュニティ推進協議会の一員となり、地域の活動を活性化するということも1つと思っている。

●委員長

- 何でここの議論をしているかという、新しい中間支援の役割の中で、最初の諮問のとき市長が、地域との繋がりが、今まで上手くいっていないので、そこをもっとやりたい、強くしたいと言っていた。
- そうなると、新センターの中間支援組織が、そういう役割を担うにしても、それぞれの地域で受け止めるものがないと、動かないと思う。受け止める側をどうしたらいいかが、まだイメージが固まりきらない状況。
- 今の話では、共同利用施設を統合して、使い勝手の良い施設は残し、そこを拠点として、指定管理者が就く。指定管理者は、地域コミュニティ推進協議会にも加わることはできるし、中間支援機能の、全部ではなく、地域との連携部分を特に地域側として、一緒に担うイメージかと。そういうところまで議論を行ったと思う。
- 今後の予定だが、今日は答申（案）骨子という形になっているので、今日頂いた意見を踏まえ、預からせていただき、事務局と成文化したものを、改めて皆様にお届けするという形と思っている。
- 最後に、まだ議論が無かったのが評価のところ。市民には、登録団体80団体に対して、第1回のときも紹介されたように、アンケートをとっているが、今後も、全般的な市政に

に対するアンケートではなく、この施策について、市民にいろいろと意見を聞くことが必要と思うが、パブリックコメントは、どういうことについて取ろうとしているのか。

●事務局

- ・パブリックコメントだが、基本的には条例改正案を出したいと思っている。

●委員長

- ・資料1、2での議論も踏まえた条例改正案、資料3でこのように変化しそうだという、たたき台の資料があるが、これを庁内の整理し、市民にお見せすることになる。これは条例改正に伴うだけのパブリックコメントだが、継続的に市民の意見を聞いていくことが必要ではないかという課題がある。
- ・市の実施計画のローリング、行政評価を見ると、市は、この検討委員会に委ねると書いているが、市として、これからどのように公益活動促進政策を定期的にチェックしていくイメージを持っているのか、あるいは市民からの評価をどう求めるのか。

●事務局

- ・今回20年目の見直しで、これまで市としてほとんど手を付けていなかったことから、大幅なあり方の見直しになっており、進捗状況は皆様にも確認いただかないといけないと思っている。
- ・ずっと続けるかは別として、今回結論がでたものを議案に挙げさせてもらい、その後一定の方向性は決まるので、その時には皆様の意見をもう一度伺いたいと思っている。
- ・それ以降も、定期的を開いていかないとと思っているので、委員会については条例上、残していく方向で検討していきたいと思っている。

●委員長

- ・検討委員会の中に、実施状況の評価も含めて、仕組みとして残せればという話。
- ・もし他にお気づきのことがあれば、意見を寄せていただくこととしたい。
- ・今日が最終回ということで、9月以降大変な頻度で、事務局も大変だったと思うが、大きなテーマで、いろいろ議論をしてきた。
- ・答申（案）について、委員長預かりとして、今日も含めて4回の委員会でいただいた内容を基に作成し、市へ提出したいと思う。もちろん提出前に、各委員にご覧いただく機会を設けたいと思う。

●事務局

- ・この度は、4回の委員会の開催と3カ月というかなり短い中で、ご意見をいただき、ありがとうございました。

- ・今後のスケジュールだが、先ほど委員長からお話あった通り、答申（案）を作り、皆様にご確認のうえ、委員長との調整を終えて、市長の方に委員長と副委員長が代表して、提出していただくことになっている。
- ・最後に市長公室長より一言お礼を。

●事務局

- ・この度は、9月10日以降、本当に密な議論を、タイトなスケジュールの中で、重ねていただき、心よりお礼申し上げます。
- ・テーマとしては、公益活動の促進に関する今後のあり方というテーマで、非常に漠然としたテーマにも関わらず、委員各位の細分化した議論をいただき、イメージしていたものが、課題も含めて、具体的に浮き上がってきたものだと思う。
- ・答申を頂戴したあかつきには、市長以下、それに基づき、6月の議会で条例案として、上程する準備を進めたいと思っている。
- ・前段では、パブリックコメントでも市民の方々の意見を頂戴し、皆様方の意見をベースとしたものとして、いいものができれば恐悦。
- ・本当にタイトなスケジュールの中、お世話になり、ありがとうございました。心よりお礼申し上げます。

●委員長

- ・各委員から振り返りの挨拶をいただければと思う。

●委員

- ・今回の委員会の目的は、公益活動促進施策の現状分析ということで、私が民間でずっと仕事をしてきて、公益的なことをやっていなかったが、PFIという事業を会社で10年程度担当していたので、その経験に基づき、勝手な発言をし、ご迷惑をおかけしたかと思う。
- ・今回、委員長、副委員長という、非常に指導力ある方のもと、最後答申（案）骨子が何とかまとまったことで、一員として責任を果たしたこと、安堵している。
- ・しかし、本当に難しいのは、先ほど公室長が申されたように、来年6月議会にかけて、新しい案を、新しい施策を推進していくことで、そこが山場だと思うので、コミュニティ推進課には、頑張っていただければと思う。
- ・最後に、池田市に住む一市民としてお願いすると、市による公益活動促進の成果が、一部の組織や地域に偏ることなく、全市民に行き渡るよう配慮いただければと思う。ありがとうございました。

●委員

- ・この3カ月ありがとうございました。民間企業に勤めている中、公益活動促進のあり方と

いうテーマを伺い、難しいと思っていた。

- ・的を射た回答ができたかは、疑問に残るところがあるが、ご容赦頂きたい。議論の中で、池田市内の企業で働く人間として、今まで以上に池田市のことが分かったと感じており、逆に参加できたことのお礼を申し上げたいと思う。
- ・今後、池田市に拠点を置くわれわれが、池田市の発展に、力をお借りし頑張っていきたいと思うので、引き続き、今回の成果を楽しみにしている。ありがとうございました。

●委員

- ・この3カ月皆様ありがとうございました。私自身、まだまだ経験不足で、池田市の公益活動について、上手く伝えられず、ご迷惑おかけした。
- ・公益活動のあり方を制度から見直させていただき、非常に公益活動を考えることは難しいと、定義づけるのは難しいながらも、やはり定義づけないと始まらない、できないこともあるので、そのことを考えることの重要性も非常によくわかった。
- ・今後も難しいことではあるが、市民の方にパブリックコメントなどで、意見をしっかりと反映した上で、考えていけたら、よりよく池田市民の住民サービスにつながると思うので、是非これからも続けていけたらと思う。

●委員

- ・本当にありがとうございました。力不足で申し訳ない。委員長におんぶにだっこで、言いたいことを好きにだけ言ってしまったと思い、猛省している。
- ・4回で条例(案)骨子まで作り、答申までするという、他市沢山の審議会に出させていただき、条例に関わらせていただいているが、さすが改革の池田市だと思った次第。
- ・条例は旗印みたいなものだと思う。旗の向き方により、市民で大げんかしたり、仲良くなったりするものだと思う。条例ができたことがゴールではなく、これから先の丁寧な実施計画の策定に、是非頑張って頂けたらと思う。私もできる限りの手伝いを、これ限りでなく、させていただけたらと思っている。皆様方ありがとうございました。

●委員長

- ・最後に私も一言だけ申し上げる。まずは、とにかく各委員の皆様方、本当にお忙しい中、協力いただきありがとうございました。事務局の方は、いろいろお願いしたものを、機敏に、今日お願いしたら、明日には資料ができてくるというスピード感で、なかなかこういう事務局も無いのではと思う。
- ・それからこの会議の関係者として、ご出席いただいた公益活動促進協議会、地域コミュニティ推進協議会の方々にも、事務局と相談し、本当に良い方が来てくださり、我々の議論が深まるような、率直な意見をいろいろと聞かせいただき、今日この場にはおられないが、お礼申し上げたい。

- ・私としては、いつも事務局と申ししていたが、要するに目的と手段。この組み合わせで全て決まるので、いつも何が目的でこれを行っているのかを、これからも念頭に置いておきたいと思うし、そのために一番適切な手段を選ぶことを考えて参りたいと思う。
- ・そして、何よりも第1回のときに挨拶で申しあげたが、社交辞令でなく、池田市は本当に素晴らしいまちだと思っている。そういう意味で、これまでの施策においても、いろいろ先駆的な取り組みされており、公室長からも話があったが、そういう資産が、ともすれば縦割りの中で見えにくくなっており、もっといろいろな文脈から読みこめるはず。行っているが、何か余り進んでいないという感じを市が持たれるのは、もったいないと感じることがあった。是非、池田市のこれまでの蓄積を活かし、ますます良いまちにしていだければと思う。
- ・それでは、池田市公益活動促進検討委員会にご協力いただき、ありがとうございました。閉会させていただきます。